

第7節 地球環境

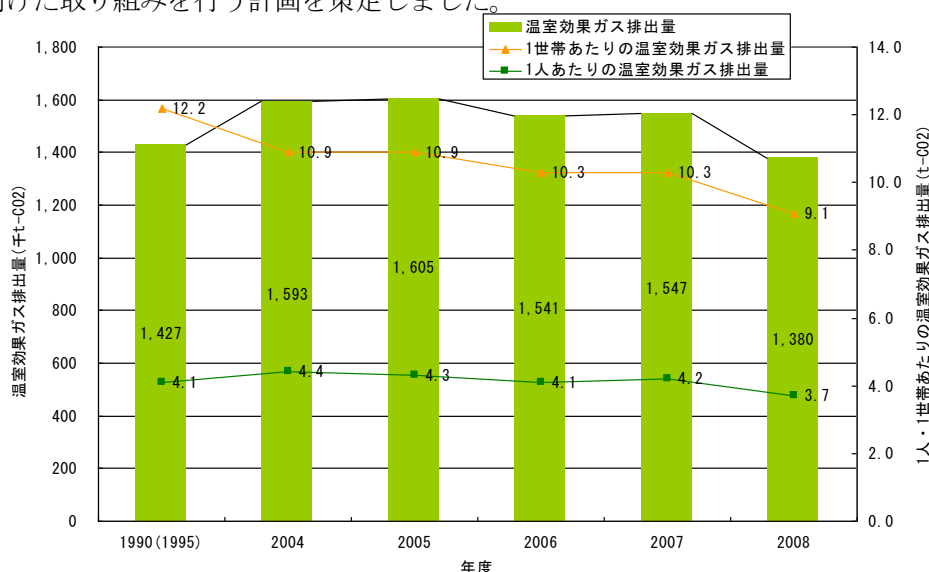
地球温暖化防止やオゾン層の保護、酸性雨の防止等の地球環境保全は、市民からの行動、地域からの行動が基本です。そのため日常生活や事業活動を見直すことから環境への負荷の低減に取り組み、その行動の輪を広げていきます。

1 奈良市地球温暖化対策実行計画

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき奈良市における温室効果ガス排出抑制について計画を作成し取り組みを行っています。

○奈良市地球温暖化対策地域実行計画

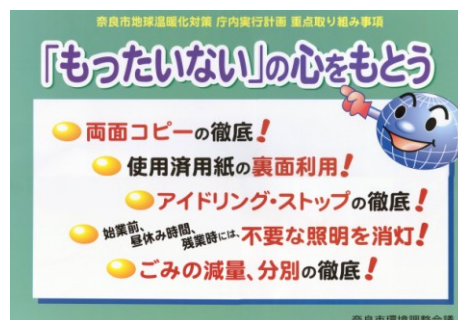
奈良市域から排出される温室効果ガス排出量を推計し「見える化」することによって市域からの温室効果ガス排出量の排出抑制に向けた取り組みを行い、温室効果ガス排出量を1990年度比で25%削減に向けた取り組みを行う計画を策定しました。



奈良市域から排出される温室効果ガスの推移

○奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第2次）

奈良市自らが事業者・消費者としてその事務及び事業を行うに際し、率先して行うための「奈良市地球温暖化対策庁内実行計画（第2次）」を平成20年3月に策定し、奈良市全職員が共通の認識のもと、温室効果ガスの削減にむけ積極的に関わり、平成18年度を基準年度とし、新たに3%の削減目標を掲げ、全職員が日常の事務及び事業を通じて、より強い共通の認識を持ち、環境に配慮した取り組みを推進しています。平成21年度の実績は3.4%の削減でした。



2 夏のエコスタイルの実施について

省エネルギーによる地球温暖化防止を目的に、平成14年度から市役所の全職場におきまして、6月1日から9月30日まで「夏のエコスタイル」を実施しています。実施期間中は、市の施設では冷房の目安を28℃に設定し、ホール等の公共施設でも冷房が過度にならないように温度調節に努めています。また、職場において職員は暑さをしのぎやすい軽装（ノー上着、ノーネクタイ）で勤務しています。

3 酸性雨調査

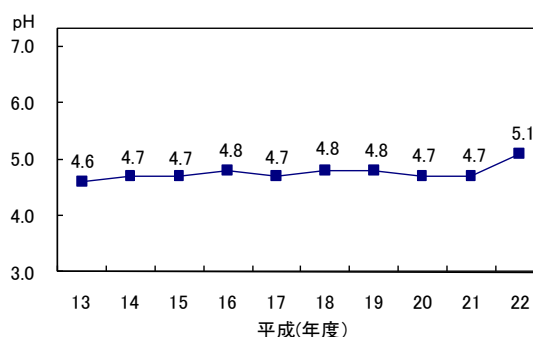
酸性雨とは、主として化石燃料の燃焼により生ずる硫酸化物や窒素酸化物などの酸性雨原因物質から生成した硫酸や硝酸が溶解した酸性の強い（pH5.6以下のもの）雨、霧、雪（「湿性沈着」という）や、晴れた日でも風に乗って沈着する粒子状（エアロゾル）あるいはガス状の酸（合わせて「乾性沈着」という）を合わせたものをいいます。湖沼・土壌・森林等が酸性化し、魚類・樹木・文化財等に衰退や崩壊を助長するなどの影響を及ぼす広域的な現象です。その対策等については、国際的な取り組みが必要とされています。

平成22年度に奈良市保健所の保健・環境検査課で測定した結果は、年間平均値がpH5.1でした。

酸性雨ろ過式採取装置法

採取装置で1週間連続して降雨とばいじんを採取し、ろ過した雨水についてpH、EC、及び各イオン成分等をイオンクロマトグラフ等で分析します。

（図－2，36）酸性雨の経年変化



4 低公害車の導入

これまで保有していました電気自動車「地球号」の後継車として、排出ガスがクリーンであり、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出量も少ない、人と地球にやさしい天然ガス自動車「地球号」を平成17年度に導入し、環境パトロール・各種イベント・ポイ捨て防止啓発活動などに使用しています。

また、奈良市地球温暖化対策庁内実行計画に基づき低公害車等の導入促進を行っています。平成22年度末現在、ハイブリッド車10台、天然ガス車58台を導入するなど低公害車の導入に努めています。

5 奈良市アイドリング・ストップに関する条例

自動車からの排気ガスは、大気汚染・地球温暖化の原因となり、歴史的文化遺産や自然環境への影響も懸念されています。

そこで、世界遺産周辺をアイドリング・ストップ促進重点区域に指定し、この区域での駐車時の不必要なエンジンの稼働を停止することにより、少しでも自動車の排気ガスを減らし、市民の生活環境及び文化財を保全する目的で、「奈良市アイドリング・ストップに関する条例」を平成12年4月から施行しました。

また、これらの区域でのアイドリング・ストップを実践してもらうために、春日大社・薬師寺の駐車場に乗務員休憩所を設置しています。



6 パークアンドライド

春・秋の観光シーズンに発生する奈良公園周辺の交通渋滞の緩和及び環境保全対策の一つとして、同時期の土曜日・日曜日・祝日に市役所の駐車場を開放して、パークアンドライドを行っています。



7 市民環境講座

“地球にやさしい暮らし講座”というテーマをかかげ、講師にNPO法人 奈良ストップ温暖化の会の会員を迎え、地域密着型の出前講座を中心とし、将来的に最も必要で効果的な幼稚園・小学校等のPTAなどを対象に、平成22年度は年6回開催し、延べ347名の参加がありました。

8 「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」

12月は暖房や車の排ガス、冬期特有の気象状況「逆転層」により、空気が一年で一番汚れているといわれています。また平成9年度に地球温暖化防止京都会議が開催されたのを受けて、平成10年度から12月を地球温暖化防止月間とするよう制定されました。

そこで、12月が「大気汚染防止推進月間」及び「地球温暖化防止月間」であることを周知し、大気汚染防止ならびに地球温暖化防止の意識高揚を図るため、「奈良しみんだより」による啓発を行い、また奈良市役所と西部公民館において、それぞれ約1週間ずつ啓発パネルを展示しました。

9 「環境の日」及び「環境月間」

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。さらに、わが国では、当時の環境庁の主唱により、6月の一ヶ月間を「環境月間」とし、全国で様々な行事が行われています。

奈良市でも、平成22年度は6月4日に近鉄奈良駅周辺において、環境にやさしいライフスタイル及び身近な環境配慮の実践を呼びかけるため、啓発活動を実施しました。また、奈良市役所と西部公民館において、それぞれ約1週間ずつ啓発パネルを展示し、「奈良しみんだより」においても啓発を行いました。

